

柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.29

＜柏市消費者教育推進連絡会について＞

- ◆目的◆ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◆委員◆ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の先生（メンバー：14人）
- ◆事務局◆ 柏市消費生活センター（メンバー：6人）

令和4年度第2回柏市消費者教育推進連絡会



1. 各校の消費者教育の状況について情報交換し，子どもたちのための消費者教育を，今後どのように推進していけるか話し合いました。
2. 指導課 玉川指導主事の指導の下，意見交換をしながら担当学年，担当教科での「消費者教育の視点を持った授業」略案を作成しました。

←10月28日（金）柏市役所沼南庁舎501会議室での第2回連絡会の様子

消費者教育の現況（委員所属校）

小学校低～中学年

年間計画に消費者教育は入れていない。**単発で実施**できる。

[例]

- 生活科，社会科
消費者教育の視点を持った授業の実施。
- 総合的な学習の時間
特別な教科道徳
お金の使い方
スマートフォンの使い方
- 給食指導
- 落とし物の指導

小学校高学年～中学校

年間計画に消費者教育は入れていない。**各教科などに落とし込む**ことができる。

- 社会科(公民に限らない)，家庭科
- 修学旅行の事前指導
土産購入，共通クーポンの使い方
- キャリア教育 働いて得たお金の使い道

高等学校

- 家庭科，公民科に1単元として消費者教育がある。
使える時間は1～2時間と理想より少ない。
- どの教科でも消費者教育のエッセンスを取り入れることができる。
- カリキュラムマネジメント
他教科の学習内容を把握することが大切。

消費者教育の主な内容

	小学生期	中学生期	高校生期
消費者市民社会	買物に関心を持つ ⇒消費をめぐる金銭の流れを知り、消費行動との関わりを考える 物を大切に ⇒消費生活と環境、資源、エネルギーとの関わりを知り、消費生活に生かす協力の大切さに気付く ⇒消費者問題に目を向け、消費者としてできることを考え実行する	~SDGsを消費者も後押し!!~	
安全	安全に関する注意を守る 商品を買う時、使う時、安全に配慮する 商品の危険情報に関心を持ち、伝え合う 商品を使用して怪我をしたときや危険だと思ったことを大人に知らせる ⇒相談機関を知り活用する		
契約・金銭管理 生活設計	買物のマナーや約束を守る ⇒契約の決まりを知る ⇒契約内容を確認し、よく考えてから契約する ⇒販売方法の特徴、トラブル解決の法律や制度を知る 買物で困った時は大人に知らせる ⇒相談機関を知り活用する 消費者被害の情報に関心を持ち伝え合う		
情報社会対応	情報発信の目的と特徴に気付き、情報の内容を評価する、意思決定に生かす 情報の収集、発信の技能を身につけ適切に行う 自分の物に名前を書き大切に扱う 他の人の物を大切に扱う 知らない人に家族や友達のことを聞かれても教えないようにする 聞かれても、言いたくないことは言わなくてよいことを理解する ⇒個人情報、著作権、肖像権、情報発信の責任を理解し、注意して行動する	買いたい物がある時、ほしい理由を考える 将来を見据えた生活設計を考える 物や金銭の大切さに気付き、使い方を考えて実践する ⇒計画的な暮らしをする	

柏市消費者教育推進計画「消費者教育の体系イメージマップ」より抜粋
消費者教育推進計画の概要はこちらから⇒



「消費者教育だ」と意識することで、効果が上がります！

この内容なら以前から取り上げていたが？